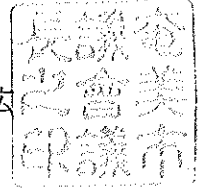


奄議第 19 号
令和 3 年 6 月 9 日

奄美市長 朝山 毅 殿

奄美市議会議長 与 勝広



奄美市新型コロナ対策官民連携協議会の早期設置に関する要望書

時下、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、コロナ禍の中、市民生活や地域経済へのご支援をいただき深く感謝申し上げます。

さて、国内では新型コロナウイルス感染症拡大の収束が未だ見えておらず、ワクチン接種等の明るい話題があるものの、感染者数や重症者数の著しい減少はみられておりません。

本市においては 4 月 29 日に奄美本島初のクラスターが発生しており、奄美大島コロナ警戒レベルが初の「5」へと引き上げられました。5 月 31 日に警戒レベルは「4」となりましたが、予断を許さない状況が続いております。

今後の施策を展開するにあたり、迅速かつ正確な情報を把握することが重要であり、そのためには行政、医療機関、経済団体、教育機関等関係する団体の協議の場を設置し、課題や支援策等の情報共有を行うことが一刻も早く望まれております。

本市では、国・県の支援策に加え市独自の支援策を設け、多方面にわたり支援が行われているところですが、官民の情報共有に関しては協議の場が設けられておらず、商工団体の会議に本市担当課の職員が参加するにとどまっています。

令和 2 年 10 月 29 日の全員協議会において、令和 2 年度奄美市一般会計補正予算（第 8 号）に、「奄美市新型コロナ対策官民連携協議会」の設置費用が計上されているとの説明がありましたが、半年以上経過しても、未だ協議会の設置はなされておらず、専決処分された予算であるにもかかわらず、その理由も明確に示されておられません。

つきましては、官民が一丸となりこのコロナ禍を乗り越えるために、下記のとおり要望いたします。

記

「奄美市新型コロナ対策官民連携協議会」を早急に設置し、関係団体との協議の場を設けること。また、これまでの経過及び今後の方針を明確に示すこと。